

2024年4月15日

「マルチステークホルダー方針」の制定について

東邦銀行（頭取 佐藤 稔）は、「マルチステークホルダー方針」を制定しましたので、お知らせいたします。

本方針は、企業経営において、株主にとどまらず、お客さま、お取引先、従業員、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値共創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組むことを目的に制定するものです。

当行では、今後同方針に掲げた項目に基づき、着実な取り組みを進めてまいります。

記

1. 制定日

2024年4月15日（月）

2. 「マルチステークホルダー方針」の内容

別紙をご参照ください。

3. 関連するSDGs



東邦銀行グループでは、『とうほうSDGs宣言』を制定し、グループ全体で地域経済の活性化や社会的課題の解決に向けた取り組みを通して“地域社会に貢献する会社へ”を目指しています。

以上

「マルチステークホルダー方針」

当行は、「すべてを地域のために」をパーパスに定め、企業経営において、株主にとどまらず、お客さま、お取引先、従業員、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値共創が重要になっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。そのうえで、価値共創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタム維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元やお取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当行は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、当行の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性向上に資するよう、人財投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、人財を最も重要な経営資源のひとつとして考え、従業員一人ひとりが今まで以上に働きがい強くし、当行と地域社会の持続的な成長につながる好循環がうまれるよう、労使間で対話を重ねながら真摯に取り組んでまいります。

人的資本投資については、ビジョンに掲げる「地域社会に貢献する会社へ」を実現するため、経営戦略を実践する自律的人財の育成、多様な人財の活躍（DE&I）、地域社会に貢献できる人財の獲得、職場環境整備（Well-Being）に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当行はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き取り組んでまいります。

- ・パートナーシップ構築宣言の登録日

【 2022年8月12日 】

- ・パートナーシップ構築宣言のURL

【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/15821-11-00-fukushima.pdf> 】

3. その他のステークホルダーに関する取り組み

当行は、「地域・お客さまとの価値共創」と「当行グループの成長戦略」という2つの基本方針の下、「お客さま1社1社の事業価値向上」「お客さま一人ひとりのゆたかな暮らしづくり」の2つのゴールに向かって取り組んでまいります。

これらの項目について、取り組み状況の確認を行いつつ、着実な取り組みを進めてまいります。

以上

2024年4月15日